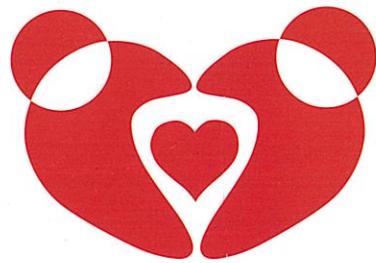


企業内人権教育啓発誌

妙蓮

みょうれん

Vol. 26
2018
1月発行



守山市企業内人権教育推進協議会シンボルマーク

守山市企業内人権教育推進協議会
編集発行人 三品 勝裕

<http://www.usennet.ne.jp/~mori-kjk/>

◆ 第42回守山市人権・同和教育研究大会報告

第3分科会 一人権問題に関する学習・啓発

・日 時 平成29年8月19日(土) 9時~11時40分

・場 所 守山市役所大ホール

・提案発表 **八木 幸子** さん (株式会社比叡ゆば本舗ゆば八 代表取締役)

株式会社比叡ゆば本舗ゆば八様の障害者雇用の取り組みについてご紹介いただきました。自社で障害者を雇用するだけでなく福祉作業所と連携し、企業として障害者と協働し、支えあい認めあう社会づくりに向けた取り組みについてお話ししていただきました。

発表を受けてのグループ討議では、普段では意見を交わすことのない立場の人たちが障害者雇用についての考え方を意見交換し、活気ある時間となりました。



◆ 第4回事業所内人権教育公正採用研修会報告

・日 時 平成29年8月31日(木) 13時30分~15時

・場 所 守山市コミュニティ防災センター 1階 研修室

・参加者 48社50名

・講 師 **眞田 義信** さん (草津公共職業安定所 統括職業指導官)

・テ マ 「公正な採用選考について」

「公正な採用選考」についての基本的な考え方、採用選考時に配慮すべき事項や就職差別につながるおそれがある事項等についてお話しいただきました。採用基準・選考方法のチェックポイントも問題事例をあげてご説明いただき、公正採用に対する正しい知識と認識を深めることができた内容でした。

参加者のみなさまも研修で学んだことを職場に持ち帰り、今後の採用選考に活用していくといった声が多数ありました。

アンケート より抜粋

- 面接時の質問内容が参考になりました。
- 資料を参考に職場で共有していきたい。
- 適切な質問の事例はとても参考になりました。



◆ 第40回事業所内公正採用選考・人権啓発担当者研修会報告

・日 時 平成29年10月26日 (木) 13時30分~15時30分

・場 所 守山市コミュニティ防災センター 1階 研修室

・参加者 28社30名

・講 師 **河尻 朋和** さん (社会福祉法人あすこみっと 滋賀障害者雇用支援センター所長兼サービス管理責任者)

・テ マ 「障がい者雇用について」

障害者の特性と障害者雇用の現状を事例を交えながらお話し下さいました。

研修を通じて、障害者差別解消法で禁止されている障害を理由とする不当な差別的取扱いの事例や、必要とされる合理的な配慮についても理解を深めることができ、今後障害者雇用を促進していくうえで活かせる内容でした。

また、研修の中ではグループワークも行われ、事業所間で障害者雇用についての意見や情報交換ができました。

アンケート より抜粋

- 障害者や障害者雇用について知らないことが多く、理解が深まりました。
- 障害者雇用を考えているのですごく勉強になりました。
- 日頃何となく疑問に思っている点など整理ができました。



◆人権学習の取組み

◆公益財団法人 守山市文化体育振興事業団

当事業団は、昭和61年に守山市が市民の文化芸術活動の拠点となる「市民文化会館」を建設したことに伴い、民間活力の導入と新しい経営感覚を持った運営を目指して「財団法人守山市文化体育振興事業団」が設立され、事業活動を行ってまいりましたが、平成24年4月には公益財団法人に移行いたしました。

現在では、市民ホール、市民運動公園および野洲川歴史公園サッカー場の三施設を守山市の「指定管理者」として指定を受け、市民サービスの向上と利用者の満足度を高めることに努めるとともに、「文化・スポーツでひとを豊かに、まちを元気に！」をスローガンとした中期経営計画に基づき事業を展開しています。

人権学習の取り組みとしては、人権教育に関する「基本方針」や「人権教育推進要綱」に基づき進めています。しかしながら勤務地が三か所に分かれているうえ、交代勤務を実施していることから全員がそろって研修を受けることが難しい状況ですが、開催の時期や時間を工夫するなか、全職員を対象とした人権学習会を年1回開催しています。

また、市や企業内人権教育推進協議会で開催される研修会には必ず参加し、人権感覚を高め、職員一人ひとりが意識改革を図りながら、人権を尊重できる明るい職場づくりに努めています。



◆一般社団法人 滋賀県自動車整備振興会

当会は道路運送車両法の規定及び民法に基づく非営利型の「社団法人」として、昭和27年に発足し、全国の都道府県ごとに設立されている業界団体です。

現在は公益法人改革に伴い、「一般社団法人」に変更されています。

国の基準を満たし、認証を受けた1,002社（平成28年度末現在）の自動車整備工場の会員で構成されています。

当会は滋賀県の事務局として、自動車整備に関する設備の改善及び技術の向上を促進し、自動車整備事業の適正な運営と健全な発達を目的としています

主な事業は各種研修会の開催、調査研究、自動車整備士の養成、自動車整備に関するユーザーからの相談並びに国からの委託を受け、自動車ナンバープレートの交付代行業務を行っています。

当会の人権学習としては、企業内人権教育推進協議会より人権啓発研修用のビデオを借りての研修やパワハラ・セクハラ等の独自テーマを題材として、職員間で意見交換を行ったり、滋賀運輸支局様を主体として構成する、自動車関係15団体の一員として外部講師による人権研修に参加しています。

当会は不特定多数の方々が日々来館され、中には身体障害者の方も来館されることから、今後とも事務局職員間は元より、来館者への「思いやりの気持ち」を忘れずに接したいものです。



◆現地視察研修会報告

■日時 平成29年11月8日(水) 8時～17時30分

■研修先 ひょうご障害者福祉協同組合・姫路高木地区

■参加者 役員2名 事務局3名

■研修内容 「ひょうご障害者福祉協同組合、姫路高木地区の視察およびフィールドワーク」

今年度は、野洲市企業人権啓発推進協議会と交流を深めることも兼ねて同協議会と合同で研修会を開催しました。

ひょうご障害者福祉協同組合は、事業協同組合等算定特例（障害者雇用率制度において一定の要件を満たす場合に複数の事業主で実雇用率を通算できる制度）の認定を受けた事業協同組合で、事業主の障害者雇用促進をサポートすると同時に、共同受注・共同購入・共同販売等の事業を実施することで組合員の事業内容の効率化を図るなど、組合の具体的な活動内容についてお話を聞かせていただきました。

また姫路市で皮革産業の中心であった高木地区を訪れ、被差別部落が担ってきた皮革の歴史と文化について学びました。新しい障害者雇用の形や部落問題について実際にフィールドワークを行って学ぶことができ、貴重な時間を持つことができました。

1. ひょうご障害者福祉協同組合

- ・異業種でありながら組合として各事業所が機能的に活動されている新しいビジネスモデルとして勉強になりました。
- ・障害者の雇用については中小企業の多くが抱えている問題であり、新しい雇用の形の研修は有意義であった。
- 2. 姫路というとても大きな都市にある昔から残る人権の歴史が垣間見られたことはほんとうによかったです。
- ・普段見ることのない工場内の見学、また皮革産業の歴史的な詳しい話も聞けて良かったです。

アンケート
より抜粋



❖ 外部研修参加の報告

◆ 役員研修(まちづくり人権教育推進協議会)

- ・日 時 平成29年10月18日(水)
8時30分～16時00分
- ・場 所 厳淨寺とその周辺(甲賀市)



次年度役員改選について

平成28年度・29年度の役員の皆様お疲れ様でした。平成30年度より輪番制3期に入り、役員改選となります。

何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

❖ 入会のご案内

「守山市企業内人権教育推進協議会」では、企業の経営者や従業員の皆さんのが、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深め、明るい職場づくりを目指して、市内の企業・事業所が共に学んでいこうと様々な活動に取組んでいます。

活動に賛同いただき一緒に活動していただく企業を募集しております。

問い合わせ先

守山市企業内人権教育推進協議会事務局(守山市役所 商工観光課内)
TEL 077-582-1131 FAX 077-582-1166



新規加入の企業

- 新たにご加入いただいた企業・事業所を紹介します。
- 日本エイ・ヴィー・シー株式会社
- パシフィック技研株式会社
- ヒラテック株式会社
- 株式会社琵琶湖プラザ

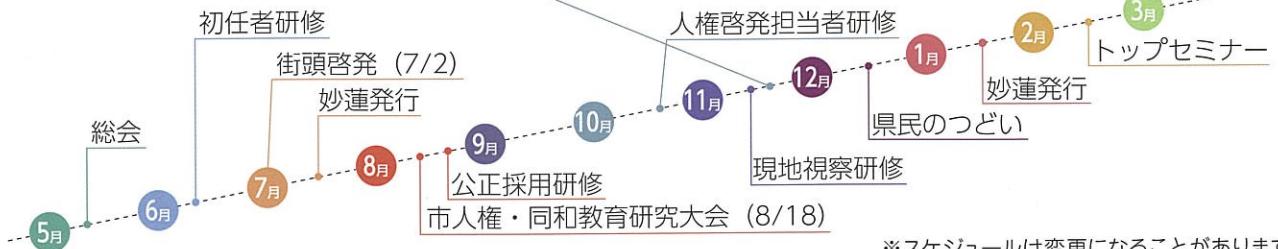


事務局からのお知らせ

守山市企業内人権教育推進協議会では、年間を通して様々な研修会等事業を実施しています。

平成30年度事業につきましても、下記のとおり計画を予定していますので、積極的なご参加をお願いします。

第70回全国人権・同和研究大会兼第62回滋賀県人権教育研究大会(11/17・18)



この冊子は環境にやさしい再生紙を使用し、大豆インクを使用しています。